

# 令和5年度 主な制度概要

令和5年3月24日  
経済部企業誘致課

## 製造業・物流業の立地支援

継続

- ① 工業振興条例助成金 予算額 347,642千円  
物流施設立地促進事業補助金

	工業振興条例助成金	物流施設立地促進事業補助金
対象者	製造業	物流業
メニュー①	用地取得助成金	
対象経費	用地の取得費	
補助率・限度額	20%・1億円 (8地区の工業用地に進出する場合、30%・市内企業3億円/市外企業5億円)	
メニュー②	工場建設促進助成金（施設建設促進補助金）	
対象経費	工場等建設に要する経費のうち、 固定資産税相当額・事業所税資産割相当額	
補助期間	3年間（8地区の新たな工業用地に進出する場合、5年間）	
メニュー③	雇用促進助成金	
対象経費	工場等建設に伴う雇用の拡大に要する経費	
金額・限度額	新規常用雇用者1人につき25万円・2,500万円	
メニュー④	人材育成助成金	
対象経費	(公財)にいがた産業創造機構及び中小企業大学校等での研修に要する経費	
金額・限度額	1講座1人につき受講に要する経費の50%・20万円	

## デジタル化支援

新規

- ② デジタル技術活用促進補助金 予算額 80,000千円

対象者	市内の中小企業（詳細はHP）
対象事業	①ビジネスモデルの転換 ②働き方の転換 ③作業工程の転換 ④DXに繋がる事業
対象経費	ソフトウェア導入費、システム開発委託費、ITサービス利用料、 ハードウェア導入費 ※ハードウェア・ソフトウェアの入替・更新やハードウェアのみの導入は対象外
補助要件	いずれかを達成すること (1)付加価値額1.5%以上向上 (2)労働生産性1.5%以上向上 (3)その他
補助率・限度額	1/2・100万円

## 脱炭素化支援

継続

- ③ 中小企業生産性向上・  
グリーン設備投資補助金 予算額 60,000千円

対象者	市内の中小製造事業者		
対象経費	事業に直接供する「機械及び装置」の取得に要する経費 (対象経費下限額：160万円)		
補助要件	区分A	区分B	区分C
(1) 作業効率化	20%	30%	40%
(2) 次のいずれか			
CO2排出量削減	20%	30%	40%
省エネ効果	20%	30%	40%
使用エネルギー	化石燃料から電力へ転換するもの		
(3) 製品及び炭素生産性	-	-	・製品がCO2排出量削減に寄与 ・工場の炭素生産性が年1%以上向上
補助率	10%	20%	30%
限度額	200万円	500万円	1,000万円

## 脱炭素化支援

新規

- ④ G X 実証支援補助金 予算額 20,000千円

対象者	下記に関する実証事業を実施する者 ①自らが排出する温室効果ガスの削減 ②再生可能エネルギーの調達 ③原材料調達の脱炭素化 ④排出資源のリサイクル
対象経費	開発費・設備費、原材料費、外注費、報償費、旅費 等
補助率・限度額	1,000万円を超える部分の1/3・500万円